

南あわじ市 平成 21 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事業 委託 補助用)

I 基本事項

整理番号 502

事業名	特定不妊治療費補助金		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	健康福祉部	健康課		款	衛生費・4款
電話	0799 - 44 - 3004			項	保健衛生費・1項
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)	目	母子衛生費・4目	
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務		南あわじ市特定不妊治療費助成事業実施要綱		
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり__元気あふれ__住んで快適なまちづくり__			
	まちづくりの目標	子どもを産みたい__育てたいまち(子育て)			
	施策目標	子どもや要介護者をもつ共働き夫婦などが、安心して生活できるよう、地域全体で支える			
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託	負担金補助	

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	対象(誰を・どのような状況の人に)	南あわじ市に住所を有し、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に判断されている法律上の婚姻をしている夫婦。				対象人数(人)
	目的	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 不妊治療のうち、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)は高額である。その経済的負担が大きいため十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくないことから、特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。				
	実施内容	(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか) 指定医療機関で受けた特定不妊治療に要した費用のうち、治療1回当たり10万円(特定不妊治療に要した治療費と10万円を比較して少ないほうの額を助成。治療費が10万円超の場合は、その治療に対して10万円の助成)を上限とし、1年度2回まで、通算5箇年度(連続する5か年である必要なし)を限度として助成する。				
	背景	(どのような現状・課題・要望によって事業が実施されるに至ったか、他の自治体の動向など) 子どもがほしいと望んでいるにもかかわらず、子どもに恵まれない夫婦は10~15%といわれており、不妊治療を受ける夫婦は年々増加している。不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)については、保険適用がされず、1回の治療費が高額であることから、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくない。				
	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 民間・その他 ()				
事業期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし					
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)					
	<input type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input checked="" type="checkbox"/> 新市から					

Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

事業に対する 目標の設定	指標名	特定不妊治療費助成件数					指標単位
							件
	指標説明 (指標算出 方法等)	特定不妊治療を受け助成金を交付された件数					
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	目標値			10	10	10	
	実績値			5			
	達成度 (%)	-	-	50.0	-	-	
目標値設定 の考え方	兵庫県への申請人数が毎年約10件						
資源配分 (インプット)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	直接事業費 (千円)	0	0	424	1,000	500	
	特定不妊治療費補助金			424	1,000	500	
	財源 (千円)						
	国						
	県						
	起債						
	その他						
	一般財源[A]	0	0	424	1,000	500	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	0	0	0	0	0	
	平均人件費(1日当り)	29.9	30.1	27.9	28.2	28.2	
	事業量1(事業に要した日数)						
	事業量2(事業に要した人数)						
年間経費([A]+[B])	0	0	424	1,000	500		
「目的」対象人数1人当り経費 (円)	-	-	-	-	-		
経費に関する 補足説明							

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
達成度	目標達成度	%	-	-	50.0	-	-		
	(事業目標の達成度分析、問題点・課題などを記入。) 請求者全員に助成できている。また、助成したご夫婦が妊娠している。						(5点評価)	2	
有効性	(住民満足度の分析、問題点・課題などを記入。) 特定不妊治療は高額であるので、10万円ではあるが負担が軽減されている。 しかし、兵庫県への申請時に南あわじ市の夫婦には南あわじ市でも助成がある旨を伝えてもらっているにもかかわらず、南あわじ市で申請していないケースが見られる。 (20年度兵庫県助成件数：11件、南あわじ市助成件数：5件)						(5点評価)	4	
			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
効率性	事業単価	円	-	-	-	-	-		
	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 請求額に対し10万円を限度として助成しているため、コスト削減は難しいと思われる。						(5点評価)	4	
必要性	公共性の高低	<input type="checkbox"/> 高	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低					
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 助成を行うことにより、特定不妊治療を受けるにあたっての経済的な不安が軽減され、今まで子供を持つことを諦めていた夫婦が子どもを持つことができるようになる。少子対策の一環としても必要性は高いと考えられる。						(5点評価)	4	
総合評価	自己評価をふまえた現状分析		<p>最近では不妊症で悩む夫婦も多く、子どもを望んでいる夫婦の10%～15%が不妊といわれている。南あわじ市の平成20年度の出生数369人から換算すると、約55組の南あわじ市の夫婦が不妊症で悩んでいると考えられる。そのようななかで特定不妊治療費補助金事業は不妊で悩む夫婦の経済的不安を軽減させることができる。また、特定不妊治療を受けることにより、子どもを授かる夫婦が増えることにつながるため、必要性は高い。</p> <p>県の申請数に対して市への申請数が少ない理由であるが、県への申請時に南あわじ市の方へは県から案内をしてもらっている。それにもかかわらず申請しないというのは、きわめてプライベートな他人には知られたくない事柄であるので市役所へ申請書を提出するのをためらっていると考えられる。</p>					<p>評価グラフ</p>	

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成22年度にできる改善・改革	平成23年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し
	特定不妊治療の必要性が高まっている中、保険が適用されず高額になる治療費に対して助成を行うことで、経済的不安を軽減し、不妊で悩む夫婦の後押しをすることは今後も必要と考えられる。 補助申請を郵便でも受け付けるよう利用しやすい工夫に努めつつ、現状維持で実施する。	同左。
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果	効果(アウトカム)面	効果(アウトカム)面
	コスト面	コスト面
(現状維持の場合も記入)	仮に 事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 公費負担が軽減される。 特定不妊治療は保険が適用されず、高額なので治療ができず、子どもを持つことを諦めるご夫婦も出てくることが考えられる。少子対策にとってもマイナスである。	